

広報
くしもと

2023

3

No.215



3年ぶりの火矢ー

本州最南端の火祭り

裏表紙に記事を掲載

「さあ、まっすぐな想いをその一票に！！」

4月9日(日)は和歌山県議会議員一般選挙の投票日です

～棄権することなく投票しましょう～

- ◎投票日 令和5年4月9日(日)
- ◎投票時間 投票日当日の投票時間は、午前7時～午後7時です。
- ◎投票所 投票所は、町内30か所に設けます。



■投票所の一覧(入場券に記載されている投票所をご確認ください。)

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町文化センター	東、矢ノ熊、大水崎、サンゴ台	第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第23投票区	岩淵青年クラブ	岩淵
第6投票区	橋杭集会所	關野川	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第9投票区	出雲集会所	出雲	第27投票区	津荷集会所	津荷
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第28投票区	山村交流センター	田原
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第30投票区	佐部集会所	佐部
第13投票区	江田多目的集会所	江田			
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指			
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川			
第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島			
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、(自衛隊)			
第18投票区	檜野集会所	檜野			

※投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。
 なお、選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

◎期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方は、期日前投票ができます。

- 期間 令和5年4月1日(土)～4月8日(土)
- 場所・時間 ①串本町文化センター1階ロビー(午前8時30分～午後8時)
 ②串本町役場旧古座分庁舎1階ロビー(午前8時30分～午後6時)

※旧古座分庁舎の投票時間は、午後6時までです。ご注意ください。
 ※満18歳になる前に投票される方は不在者投票になります。

※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」にあらかじめご記入いただいた上で期日前投票所へご持参いただくと、受付が早く済みます。

◇お問い合わせ先◇

串本町選挙管理委員会
 TEL 0735-62-0555
 FAX 0735-62-4977

和歌山県選挙管理委員会 県議会議員一般選挙特設ページ

(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010600/wsenkan/R5_kengi.html)



手話奉仕員養成講座を開催します



串本町では、新宮・東牟婁圏域市町村と共同で社会福祉法人美熊野福祉会に委託して、日常会話程度の手話が学べる「手話奉仕員養成講座」を開催しています。

地域に手話が広がり、聴覚障がいのある方が安心して暮らせる社会の実現を目指して、手話や聴覚障がいについて学んでみませんか？

- 申込期間 令和5年3月1日(水)～令和5年4月20日(木)
 ※定員に達し次第、募集を締め切ります。
- 受講料 無料
 ※テキスト代(3,300円)は自己負担

※祝日・お盆・年末年始や会場の都合等により、休講となる場合があります。

- 日程 令和5年5月11日(木)から令和6年2月29日(木)まで
 毎週木曜日 全37回
- 時間 19時～20時30分
- 場所 美熊野福祉会 ワークランドそら(新宮市佐野1026-1)
- 定員 20名(高校生以上)

※美熊野福祉会では、手話奉仕員養成講座の基礎編を修了された方や手話で簡単な日常会話ができる程度の方などを対象とした、手話奉仕員登録者を目指すフォローアップ講座(基礎を復習し、さらにスキルアップを目指すクラス)も開催します。

◇お申し込み先◇ 社会福祉法人 美熊野福祉会 TEL0735-31-3701(月～金:9時～17時)



主な電話番号等 市外局番 0735

- 串本町役場 62-0555
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 67-7260
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線(町内)放送の
 電話音声案内サービス
 0120-928-649(無料)

広報くしもと March. 2023 No.215



- 2 手話奉仕員養成講座/コンテンツ
- 3 和歌山県議会議員一般選挙
- 4 まちのわだい
- 11 トルコ南東部地震災害義援金の受付について
- 12 ごみ処理施設の案内と持ち込みごみについて
- 13 「正確な住所の届出」について
- 14 認知症予防教室/海上保安官の募集案内
- 15 高血圧予防について
- 16 みんなで防ごう!高齢者虐待
- 17 (令和5年4月1日から)旧串本警察署の電話番号一元化のお知らせ/自衛官候補生等の募集案内
- 18 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧について/笑笑茶屋
- 19 60歳からのフレイル予防ココカラ
- 20 令和6年歌会始について/男女共同参画社会について
- 21 水道手続き・手数料・口座振替のご案内
- 22 保健センターだより
- 26 よろこび・かなしみ/献血にご協力ください
- 27 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税/全国春の火災予防運動

防災・教育・観光など連携協定で地域創生

和歌山大学×串本町 包括連携協定締結式

1月19日、和歌山大学と串本町の包括連携協定締結式が役場にて行われました。

今回の協定は、巨大地震発生に備えた防災力強化、国内初民間ロケット射場を軸とした新たな地域・観光振興、雇用創出など「持続可能な串本町を実現する」ことを目的に締結。各行政課題解決に向けて、大学の知的・人的資源と連携を図るとともに、古座サテライトオフィスのコラボキングスペースでの教員・学生の活動促進



調印する田嶋町長（左）と伊東学長（右）

にも務める予定です。

締結式で田嶋町長は「今回の連携協定は本当に心強い。南海トラフ地震への備え、高速道路延伸やロケット関係など継続して町を運営するための行政課題も多くある。ぜひお力をお借りしたい」と挨拶。伊東千尋学長は「串本は将来への可能性を持っている町。防災対策をしっかり行わないと台無しになってしまう。観光・教育・新産業創出など地域創生に向けて共に協力していきたい」と話しました。



協定を締結した和歌山大学・串本町職員一同

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

太陽工業株式会社様から200万円のご寄附

2月10日、「企業版ふるさと納税」として串本町へ200万円のご寄附をいただいた太陽工業株式会社への感謝状贈呈式が役場で行われました。

贈呈式で田嶋町長は「ご寄附いただき、心より感謝申し上げます。衛星や宇宙産業はこれからの時代に必須のもの。串本町は本州最南端の田舎の町だが、民間初のロケット射場ができ大変誇らしく思うし、串本町、ひいては和歌山県の発展のために頑張っていきたい。」



町長室での対談の様子



田嶋町長（左）と感謝状を掲げる能村社長（右）

事業展開には費用もかかる。今回いただいた寄附金を有効に活用させていただきます」と挨拶。能村祐己社長は、「本場にロケットが好きで、去年もアメリカに行き、民間の射場で打ち上げを見てきた。ロケット打ち上げを身近で見るとは教育にも非常に良い。これから多くの子どもたちが串本に打ち上げを見に来て、宇宙の仕事がしたいという子がきつと出てくると思う。ぜひ応援したい」と熱い思いを語りました。

3年ぶりの開催 串本町に四端首長集う

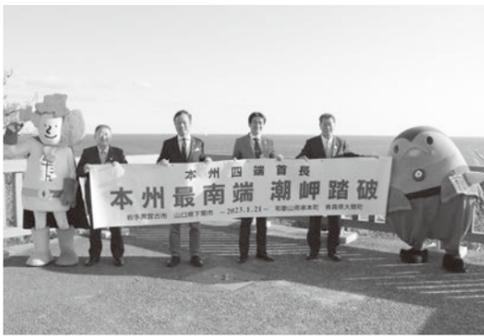
本州四端首長交流会議開催

1月20日から21日にかけて、本州東西南北の端に位置する岩手県宮古市（東端）、山口県下関市（西端）、串本町（南端）、青森県大間町（北端）の首長が串本町に集まり、本州四端首長交流会議が開催されました。本会議は、四端の地域特性を活かして地域活性化を図ろうと平成19年より開催されており、平成21年には災害時の相互援助に関する協定を締結。コロナ禍で3年ぶりの開催となった今回も活発な意見が交換されました。



さまざまな意見が交わされる会議の様子

11回目となる交流会議では、平成16年より実施の本州四端踏破ラリー踏破人数が累計4千人を越えたことや各地でのPR活動等を報告。また、今後の広報活動について、インスタグラムによる四端写真コンテストや本州四端PRブース出店事業、ふるさと納税ラリーなどの案が出されました。会議後、4首長はロケット射場施設や檜野埼灯台等を見学。本州最南端の火祭りにも参加し、最南端の地を満喫していました。



本州最南端の地で本州四端のマスコットキャラクター「よんたん」と「まくトル」と共に記念撮影する首長

「水門まつり」3年ぶりの獅子舞に歓喜

大島地区で水門まつり開催

2月11日、豊漁と商売繁盛を祈願し、串本に春を告げる祭りとして知られている大島の「水門祭り」本祭りが執り行われました。

祭りは、通夜島に上陸した誉田別命（応神天皇）を島民が迎え入れたのが由来とされており、県の無形文化財にも指定されています。伝馬船で串本までの3・6キロを競う「権伝馬競漕」や、子どもたちが色鮮やかな衣装で練り歩く「稚児行列」などは今年も中止となりましたが、3年ぶりに獅子舞

と御酌の儀が復活。地域の方々の歓声が飛び交っていました。

大島区の寺町忠区長は、「去年まで静かな中で神事を執り行ったが、今年は規模縮小ながらも祭りができて本当に感動した。大同会保存会の皆さんに感謝している。これからはずみに来年はきつと素晴らしい祭りができるように、皆で力をあわせて頑張りたい」と話しました。祭りに見に来た児童は「面白かった」と、久々の祭りを楽しんでいました。



①神輿を担ぎ宮へ向かう一同 ②本殿前での神事 ③感染状況を鑑みて大同会の青年の弓頭が務めた御酌の儀 ④3年ぶりに実施された獅子舞の奉納



ロケット初号機打ち上げ 2023年夏頃へ

スペースポート紀伊周辺地域協議会 臨時総会

1月31日、県・那智勝浦町・串本町ほか関係機関で構成されるスペースポート紀伊周辺地域協議会の臨時総会が町内で開催。田原地区の民間ロケット射場からの初号機打ち上げ時期が、2023年2月末から2023年夏頃に再延期となることが発表されました。

射場を運営するスペースワン(株)の阿部耕三取締役は「コロナ禍や世界的な物流の混乱などで、当初想定していた時期に海外からロケットの部品を調達できず、2



臨時総会会場の様子



スペースポート紀伊

月末の打ち上げが困難となった。本年夏頃を目指すのが、3月の部品の調達状況を見極めた上で4月頃に打ち上げ時期について説明させていただきたい。度重なる延期のご報告となり、楽しみにされている方々に本当に申し訳なく、お詫び申し上げる」と説明。同協議会会長の下宏副知事は「4月には明確な打ち上げ時期をお伝えいたしたい。地元の皆さんは楽しみにして準備を進めている。大変残念だ」と伝えました。

各関係機関が連携し迅速な救助を

串本・古座川官公署等連絡協議会災害対応訓練

串本町と古座川町にある官公署などの15団体が参画する串本・古座川官公署等連絡協議会が、2月4日、津波災害対応訓練を町防災センター等で実施し、約80名が参加しました。

今回は6回目となるこの訓練では、紀伊半島沖から四国沖を震源とするマグニチュード9.1の地震が発生し、大津波警報が発表された想定。国道維持出張所パトロールカーや海上保安庁巡視艇での避難広報や、新宮警察・航空自衛隊・串本海上保安署等による倒



チェーンソーなどを使って倒壊家屋からの救出訓練をする新宮警察署・串本海上保安署等の救助隊

壊家屋からの救出訓練、消防職員等も加えた多数傷病者対応訓練が実施されました。また、和歌山県防災航空隊のヘリによる孤立避難者の救出なども行われ、連携のとれた本番さながらの訓練となりました。

訓練終了後、田嶋町長は「40年以内に90%の確率で南海トラフ地震が発生すると言われる地域に我々は住んでいる。改めて防災・災害対策の重要性を感じた。災害に即対応できる体制を今後もとつてまいりたい」と講評しました。



けがの状態を見てトリアージを実施し、多数傷病者の処置・搬送にあたる救急隊員や自衛隊職員

「唄って踊って平和をつかめ」トーク&ライブ

令和4年度 人権講演会

町文化センターで1月31日、串本町人権委員会による「命」「平和」をテーマとした「令和4年度人権講演会」が開催されました。冒頭には、沖縄戦40周年記念映画「戦場ぬ童」が上映され、悲惨な戦場の様子や、子どもながら戦火を生き延びた方が伝える「平和への訴え」に、来場した約230名が見入っていました。



①まーちゃんバンドによるライブ
②まーちゃんらーぼー氏の演奏
③ダンサーによる演舞 ④会場の様子

上映後は、沖縄県西表島出身の三線アーティスト・まーちゃんらーぼー氏率いる「まーちゃんバンド」がトーク&ライブを開催。地球温暖化でサンゴ礁が白化している現状を伝え、自身が進める48万本の植林で中国・内モンゴル自治区の砂漠を森に変えるプロジェクト等を紹介。「自然との共生」の重要性を訴えました。また、戦争を生き抜いた祖母の体験談を伝え、「もう何があっても戦争を繰り返してはいけません。『命どろ宝(命こそ宝)』。みんなが希望をもてる世界を作るのは自分たち」と熱い想いを語りました。

統合小 配置計画完成

第4回「学校づくり協議会」

串本小・橋杭小の統合小学校高台建設に向けた学校づくり協議会の最終会議が、1月30日役場にて開かれました。昨年8月から、子どもたちの学びの場や防災面、学童保育、地域利用などさまざまなテーマで議論を重ねてきた同協議会。今回は、設計者からこれまでの協議結果を踏まえた図面が提示され、学校の基本設計の大枠である配置計画がまとめられました。今後、基本計画・設計を策定し、令和8年4月開校に向け準備が進められます。



最終会議の様子

文部科学省「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の適用を受けて、基本設計を進めます。

いつか来る災害に備える

大震災語り部 防災講演会

役場にて1月24日、防災士や自主防災会を対象とした防災講演会が開催されました。

巨大地震等に備え、防災士等の意識向上を目的に開催された今回の講演会。講師に、東日本大震災語り部の武蔵野美和氏を招き、震災の経験から得られた教訓や日常生活での防災のための工夫など、防災意識の大切さが伝えられました。また、消防庁の中澤圭介係長からは、災害発生時の住民一人ひとりに対する「マイ・タイムライン」の重要性などが伝えられました。



東日本大震災の甚大な被害を伝える講演会の様子



シニア女性のためのライフプラン講座

1月26日、地域包括支援センター主催のライフプラン講座が開催され、シニア女性に向けた生活アドバイスを実施しました。

参加者は、本館千子講師による更年期以降の身体の変化等の説明に聞き入り、活発に意見を交換。心身を落ち着かせるハンドセラピー体験では、武田芽育講師指導のもと、実際に参加者同士でマッサージをもし合いました。

参加した方は「色々なお話を聞けて為になった。今後の参考にしたい」と話していました。



串本消防本部 分晩講習会を実施

串本町消防本部において1月30日、31日、くしもと町立病院の助産師を講師とする「産科分娩講習」が開かれ、救急車に乗車する消防職員47名が参加しました。

この分娩講習は、同病院の産婦人科が令和5年3月末で休診となることを受けて4月1日から導入される、妊婦の救急搬送体制「串本町マタニティ・サポート119」に向けた取り組みの一つ。妊婦の方に事前登録していただき、必要な場合はかかりつけ病院まで助産師と共に救急車で搬送するというもので、今回は救急隊員の分娩等の知識や技術向上を目的として実施されました。

救急事例や処置方法の説明、分娩に備えた実技指導を受けた隊員は、「まずは最低限の知識を全職員が身につけて、今後も妊婦の方に向けたサポートに取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。



「マタニティ・サポート119」については、P.24に詳細を記載しています。

夜空と宇宙を楽しむ観望会

1月25日、町内の小・中学生を対象とした串本町青少年育成町民会議・串本古座高等学校主催「夜空と宇宙を楽しむ観望会」が潮岬青少年の家で開催されました。

観望会では、同校の普通科改革コーディネーター中田勝夫氏が天体や観測に関する知識を紹介。子どもたちは、望遠鏡や双眼鏡を使ってアンドロメダやオリオンなどの星雲、月を楽しげに観測していました。

参加した児童は「図鑑でみるとのまた違う。とても綺麗だった」と話していました。



松本山雅FC 串本キャンプ

1月22日～2月3日まで松本山雅FC（長野県松本市）が2回目となる串本キャンプを串本町総合運動公園にて実施しました。

1月24日の歓迎セレモニーでは、副町長や関係者が差し入れや花束を贈呈し、チームの再来を歓迎。霜田正浩監督は「素晴らしい環境で、キャンプをするにはもってこいの場所。このキャンプのおかげで今年はいい成績が出せたと、皆さんにいい報告ができるように一年間頑張ります」と挨拶し、チームからユニフォームが寄贈されました。



串本町消防本部 遠泳訓練

2月10日、15日、串本町消防本部の潜水隊11名による遠泳訓練が実施されました。この訓練は、心身を錬成して不撓不屈の精神を養うことを目的に、田代漁港から橋杭海水浴場までの約1.8kmを遠泳するもので、3年前から実施されています。

寒水のなか、隊員たちは隊を組んで協力し、約1時間で見事完遂しました。岩谷大輔潜水隊長は、「いつ災害が起こるか分からない。現場へしっかり泳いでいける泳力を身に付けるために行っている。今日はいつもより波がありしんどかったと思うが、無事全員泳ぎ切ることができて良かった」と話しました。



忘れてませんか? 3月1日～3月7日は「子ども予防接種週間」です

春からの入園・入学等にあたって、接種を受け忘れていたワクチンはありませんか?この機会にお子さまの母子健康手帳を確認し、必要な予防接種を済ませましょう。予防接種に関してご不明な点等ありましたら、子育て世代包括支援センターまでお問合せください。

ご存知ですか? 3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です

3月8日は国連総会が定める、女性の権利と世界平和を目指す「国際女性デー」です。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援することを目指し、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

皆さまより、温かい義援金をいただいております。
ご協力いただき、誠にありがとうございます。

串本古座高等学校から 義援金をご寄託いただきました



2月14日、串本古座高等学校の生徒会が来庁し、募金活動により集めたトルコ南東部地震への義援金を町へご寄託いただきました。同校の堀切暖木さんは「ニュースで『トルコ地震』と見たとき、何か動かなければと思った。義援金などは長期的に必要と聞いている。今後もチャリティーバザーなどを出来たら」と話し、田嶋町長に想いを託しました。

～引き続き、被災された方々へのご支援をよろしく願いいたします～

2023トルコ南東部地震災害義援金の受付について

2023年（令和5年）2月6日にトルコ南東部で発生した地震により被災された方々を支援するため、義援金の募集を開始しています。

次のとおり、口座振込または、町内4か所に募金箱を設置しておりますので、皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

お寄せいただいた義援金は、駐日トルコ大使館を通じ、被災地復旧、被災者支援、復興支援を目的に活用されます。



- 義援金名 トルコ友好のまち串本町2023トルコ南東部地震災害義援金
- 募集方法 募金箱および口座振込
- 募金箱設置場所 串本町役場、旧古座分庁舎、串本町文化センター、トルコ記念館
- 義援金口座
・紀陽銀行 串本支店 普通 449160
・三十三銀行 古座支店 普通 7001609
- 口座名義 串本町トルコ震災を支援する会

※所得税法及び地方税法に規定する寄付金控除の対象になりません。

【振込手数料について】

本店・支店窓口、同行ATMからの振込については、振込手数料が無料です。
(同行ATMからの振込の場合でも、他行カードおよび現金による振込の場合には、手数料がかかる場合があります)

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555 (FAX 62-4977)



トルコ人タレント オズレム・トゥンジャさん来町

1月27日、トルコのタレント、オズレム・トゥンジャさんがご家族とともに来町し、町長へ表敬訪問しました。トゥンジャさんは、有名なインフルエンサーで、トルコの人気旅行番組に夫と息子さんと共に出演しています。今回もその取材の一環として串本町を訪れました。

田嶋町長は、「先人の想いを継いでいかなければならないと思い、毎月慰霊碑に献花している。子どもたちにも伝えていきたい」と話し、トゥンジャさんは「遭難時も本当に真摯に助けてくださったと聞いている。本当にありがとうございます」と思いを伝えていました。



ターキッシュ・エアラインズ 日本支社長が来町

昨年10月にターキッシュ・エアラインズの日本支社長に就任したアフメット・トゥージュさんが1月27日、町長を表敬訪問しました。トゥージュ支社長は、「温かいおもてなしをいただき有難い。家にいるようだ。必ずまた何回か串本町を訪れたい」と感想を話していました。

また、お土産として、1985年のテヘラン邦人救出時に使用されたトルコ航空機DC-10型機のエンジンを搭載した特別仕様の「KUSHIMOTO号」の模型を寄贈いただきました。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

入学・就職・転職等による引っ越しで
住所を異動するときは…

住民課からのお知らせ

窓口での「正確な住所の届出」が必要です

引っ越したら、住所の異動届・マイナンバーカードの変更手続き

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新ののものにする必要があります。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。



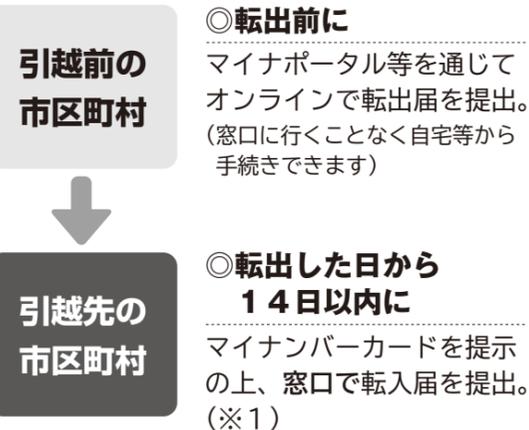
(おもて面)

住民票の異動届（転出届・転入届・転居届など）の手続方法

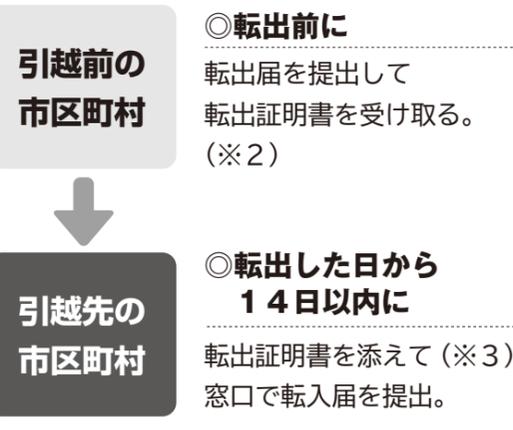
- 令和5年2月6日から、「転出届」については、マイナンバーカードを使用して、マイナポータル等を通じて提出できるようになりました。

1. 他の市区町村に転出・転入する場合

< オンラインでの届出 >



< 窓口での届出 >



2. 同一の市区町村内で転居する場合



- ※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受け取りはありません。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

住民課からのお知らせ

「ごみ処理施設の案内」と「持ち込みごみ」について

生垣や庭木を^{せんてい}剪定した際に出る枝などのごみや、お引越しの際に家の片付けなどで出るごみを大量に出されますと、収集が不可となることがあります。一回のごみ出しにつき3袋を超えるごみが出る場合は、下記のごみ処理施設へ直接持ち込んでいただくようお願いします。

指定ごみ袋に入れたごみは無料（指定ごみ袋に入っていない場合は有料）で引き取ってもらうことができます。

また、ごみを持ち込む際は必ず分別し、下記の受付時間内にお越しくださいますようお願いします。

- 受付時間 【平日】午前8時30分～午後3時30分
【第2、第4土曜日】午前8時30分～正午
※12月29日～1月3日、祝日は閉場。



ごみ処理施設	持ち込めるごみの種類	指定ごみ袋に入っていない 持込ごみ処理料
串本リサイクルセンター (串本町田並 2288 番地の1) Tel 0735-66-0629	埋立ごみ、資源ごみ、古紙類、 不燃粗大ごみ、乾電池、ペットボトル、 発泡スチロール、蛍光灯	10kgにつき48円(税別)
宝嶋クリーンセンター (串本町田原 4176 番地 1) Tel 0735-74-0017	可燃ごみ・可燃粗大ごみ	10kgにつき48円(税別)

ごみは正しく分別し、決められた日に、決められた指定ゴミ袋で出しましょう。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいのある児童もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けられることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているときは、手当を受けられません。

■支給金額

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

◎児童1人につき

1級 月額 53,700円

2級 月額 35,760円

※令和5年4月からの支給金額です。

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県 障害福祉課 Tel 073-441-2533

串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

住民課からのお知らせ

国保係からのお知らせ

高血圧疾患とは？

「血圧」とは、血液が動脈を流れる際に血管の内側にかかる圧力のことです。心臓が収縮し血液を送り出す時の血圧を「収縮期血圧（最高血圧）」、心臓が拡張する時の血圧を「拡張期血圧（最低血圧）」と言います。



健康な血管



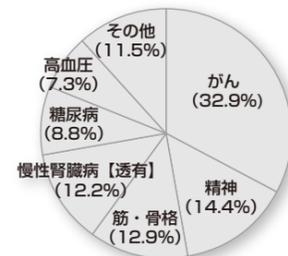
弾力性のない狭まった血管

最高血圧が140mmHg以上、最低血圧が90mmHg以上のとき、高血圧と診断されます。多少血圧が高くても、自覚症状がないのが普通です。血圧がかなり高くなると、頭痛やめまい、肩こりなどが起きやすくなりますが、こういった症状は血圧とは関係なく、よく現れるため、高血圧は自覚症状があてにならない病気だと言えます。

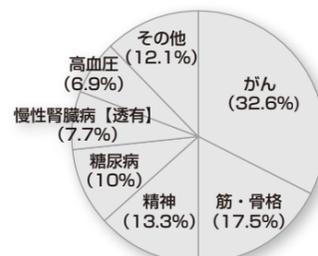
高血圧状態では、血管の壁に常に強い圧力がかかっています。血管壁はその圧力に対応して次第に厚く硬く変化し、動脈硬化が進行しやすくなります。その結果、血管の弾力性が失われて、血管内部はますます狭くなり、血圧がさらに上昇する悪循環に陥ることがあります。この悪循環が続くと、脳卒中や、心臓病といった多くの臓器・部位にさまざまなかたちで悪影響が現れます。高血圧を治療するのは、そうした合併症を未然に防ぐためです。

串本町の高血圧疾患の現状は？

下のグラフは、令和3年度医療費の割合を表したものです。



串本町



和歌山県

高血圧に関する串本町国保の医療費は全体の（7.3%）となっており、国（6.1%）・県（6.9%）に比べて高い数値となっています。

特定健診を受けることで早期発見・早期治療が出来れば、この医療費を抑制することが出来ます。来年度も引き続き特定健診を受診しましょう。

高血圧を予防・改善するために

高血圧の主な原因として、塩分のとり過ぎ・肥満・ストレス等が挙げられます。厚生労働省が推奨している日本人（成人）の食塩摂取量の目標値は男性が7.5g/日未満、女性は6.5g/日未満です。調理を工夫したり、食べ方を工夫したり、毎日の食塩の接種を制限することで、高血圧を予防しましょう。



マイナンバーカードによる特定健診情報等の閲覧について

マイナンバーカードは医療機関で健康保険証として利用できますが、それだけではなく、マイナポータルに登録いただくことでご自身の特定健診情報や薬剤情報などの閲覧が可能となります。また、同意いただくことでその情報を医療機関や薬局等に提供することも可能となります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

くしもと町立病院からのお知らせ

「認知症予防教室」を開催します！

くしもと町立病院では、認知症看護認定看護師の寺島真由美看護師をスタッフとして「認知症予防教室」を実施します。「認知症」は加齢とともに誰にでも起こり得る症状ですが、食事や運動、他者との交流など、脳や心身を活性化することで予防に繋げることができます。

この機会に認知症予防に取り組んでみませんか？

認知症予防プログラム

- 日時 令和5年3月24日（金）
午後1時～午後3時
- 場所 くしもと町立病院 中庭
- 対象者
 - ・60歳以上の方
 - ・介護認定を受けていない方
 - ・日常生活が自立している方
 - ・定期的な活動に継続して参加できる方

- ①理学療法士による体操
- ②園芸活動としてプランター作り（お花植え）
- ③休憩（お茶会）



◇お申し込み・お問い合わせ先◇

くしもと町立病院 地域連携室 Tel 0735-62-7878

田辺海上保安部からのお知らせ

海上保安官の募集案内 ～あなたも日本の海を守りませんか～

海上保安学校学生採用試験（特別）

- 受付期間 令和5年3月 1日（水）～
3月 8日（水）
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和5年5月14日（日）
- 試験会場 和歌山市等
- 受験資格 令和5年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など

海上保安官採用試験

- 受付期間 令和5年3月 1日（水）～
3月20日（月）
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和5年6月 4日（日）
- 試験会場 神戸市、名古屋市等
- 受験資格 平成5年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など

※詳しくは「海上保安官 採用」で検索、もしくは右記の二次元コードを読み込んでください。

海上保安官 採用

検索



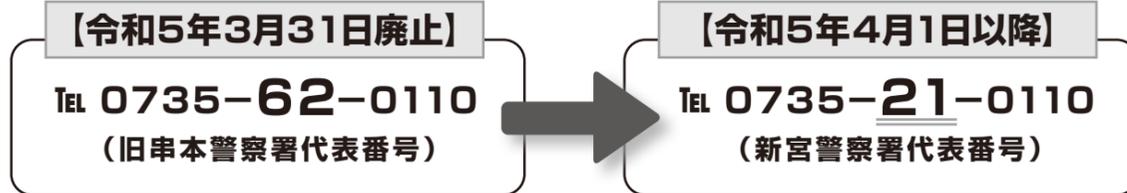
◇お問い合わせ先◇ 田辺海上保安部 管理課 Tel 0739-22-2002

新宮警察署からのお知らせ

新宮警察署串本分庁舎（旧串本警察署）の電話番号が、新宮警察署と一元化されます！

令和5年4月1日から、新宮警察署串本分庁舎の電話番号が廃止され、新宮警察署の電話番号に一元化されます。串本分庁舎にご用件のある方は、新宮警察署に電話をしてください。新宮警察署にて、まず用件を承った上で対応させていただきます。

4月1日以降はこちらになります



事件事故など緊急時は「110」通報を！

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生等の募集案内

受験種目	応募資格	受付期間	試験日・試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の者は、採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の者は、採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	令和5年3月1日(水)～ 令和5年5月9日(火)	【1次試験】※いずれか1日 令和5年5月19日(金)～28日(日) 【2次試験】※いずれか1日 令和5年6月17日(土)～7月2日(日) ■会場 1・2次とも受付時にお知らせします。
幹部候補生	一般	令和5年3月1日(水)～ 令和5年4月14日(金)	【1次試験】※いずれか1日 令和5年4月22日(土) ■会場 〈一般〉自衛隊和歌山地方協力本部(和歌山市) 〈歯科・薬剤科〉別途お知らせします。
	歯科・薬剤科		【2次試験】※いずれか1日 令和5年5月26日(金)～6月1日(木) ■会場 別途お知らせします。
予備自衛官補	一般	令和5年1月10日(火)～ 令和5年4月6日(木)	※いずれか1日 令和5年4月8日(土)～23日(日) ■会場 〈一般〉【WEB試験】各人自宅等 【面接試験】自衛隊和歌山地方協力本部(和歌山市) 〈技能〉別途お知らせします。
	技能		

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel. 0735-21-3449

福祉課からのお知らせ

みんなで防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待とは、家族や親族または介護施設の職員や介護サービスを行う職員などが、高齢者の“人としての尊厳を傷つける行為”です。



こんな行動・発言、実は虐待！

身体的虐待

- 殴る・蹴る・つねる
- 部屋に閉じ込める
- 無理やり食事を口に入れる
- ベッドに縛りつけて身体を拘束するなど

介護・世話の放棄、放任

- 長期にわたり入浴させない
- 十分な水分や食事を与えない
- 治療が必要なのに病院につれていかない
- 長時間放置する など

心理的虐待

- 怒鳴る・ののしる
- 子どものように扱う
- 意図的に無視するなど

経済的虐待

- 年金や現金の無断使用
- 入院や受診、介護保険サービス料を支払わないなど

性的虐待

- 人前で排泄させたり、おむつを交換したりする
- 下半身を裸のままにするなど

高齢者虐待かな？と思ったら…

町に通報・連絡してください！

虐待を受けたと思われる高齢者を見つけた人は、町に通報するよう努めなければなりません。さらに生命又は身体に重大な危険が生じている時は、町に通報しなければなりません。介護施設の職員や介護サービスを行う職員などは、職員による虐待を受けたと思われる高齢者を見つけた時は、町に通報しなければなりません。(高齢者虐待防止法)

介護をがんばり過ぎていませんか？

ご相談ください！

ひとりで悩まずにご相談ください。悩みは話せば楽になることが多いです。介護・福祉サービスなどを活用して介護の負担を減らすこともできます。

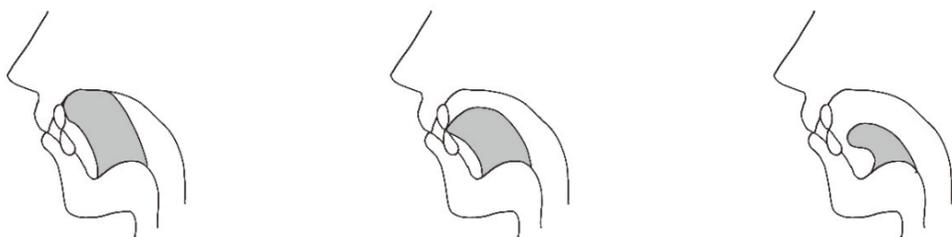
◇通報・相談先◇ 通報者・相談者の秘密は守られます。

- 串本町地域包括支援センター Tel. 0735-62-6005 (平日 8:30～17:15)
- 串本町役場 福祉課 Tel. 0735-62-0562 (平日 8:30～17:15)
- 串本町役場 Tel. 0735-62-0555 (休日・夜間17:15以降)

60歳からのフレイル予防ココカラ -Vol. 8-

気になる猫背、舌のポジションが原因かも!?

「あなたの舌の位置はどこにありますか？」舌の位置なんて気にしたことがない人がほとんどだと思います。特に何もせずリラックスして口を閉じるとき、舌はどこにあるでしょうか？



A 舌が上顎に当たっている B 舌は歯の裏側に当たっている C 舌はどこにも触れていない

正しい舌のポジションは【A】の上顎の裏側です。BやCの位置にあった方は、舌の筋力が低下している可能性があります。これは低舌位^{ていせつゐ}といって、さまざまな健康上の問題を引き起こすと言われています。低舌位になると、頭のポジションが前のめりになり、身体のバランスが崩れることで猫背姿勢の原因を作ります。

まずは正しい舌のポジションを意識する生活を心掛けましょう。

舌のポジションや呼吸・姿勢のこと...
詳しく知りたい方はコチラ↓↓

ピラティス×フレイル予防教室

前回、申込開始から5日で定員に達した人気の教室！反響の大きさにお答えして初心者限定クラスを募集します。お申込みはお早めに！



- 日 時 令和5年3月16日(木)
13時30分～15時
- 場 所 旧西向幼稚園 大広間
- 講 師 ピラティスインストラクター・
歯科衛生士 奥地 智加 氏
- 対象者 60歳以上の串本町民でピラティス
初心者の方
※過去に3回以上串本町が開催する
ピラティスの教室に参加された方
は対象になりません。
- 定 員 5名(先着順)
- 申込受付 令和5年3月1日(水)開始

◇お申し込み・問い合わせ先◇

串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005 (FAX 67-7028)

大反響にお答えして...
初心者限定教室を
実施します!

税務課からのお知らせ

令和5年度 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が、他の所有者の土地や家屋と比較し、価格が適正であるかどうかを確認していただくために土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)および家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載)を次のとおり縦覧に供します。

■縦覧期間(土・日曜日、祝日を除く)

令和5年4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分

■縦覧場所

串本町役場 税務課

■縦覧できる方

- ・土地・家屋の納税者
- ・納税者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税者の代理人
- ※土地・家屋の所有者であっても免税点未満で課税されていない場合は、縦覧できません。

■縦覧に必要なもの

- ・身分証明書
(運転免許証、個人番号カードなど)
- ・納税者の署名・押印のある委任状
※代理人の場合

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

令和5年度 固定資産税土地・ 家屋課税台帳の閲覧

納税義務者の方は、自己が所有する土地や家屋の価格等を確認する場合、固定資産税土地・家屋課税台帳を閲覧することができます。

■閲覧期間(土・日曜日、祝日を除く)

令和5年4月3日(月)以降
午前8時30分～午後5時15分

■閲覧場所

串本町役場 税務課

■閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税義務者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人
- ・借地人、借家人
- ・固定資産の処分をする権利を有する方

■閲覧に必要なもの

- ・身分証明書
(運転免許証、個人番号カードなど)
- ・納税義務者の署名・押印のある委任状
※代理人の場合
- ・賃貸契約書や不動産登記簿など権利を有することがわかるもの
※借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する方の場合

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

「笑笑茶屋」にお茶しに来ませんか?

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など気軽に集える場所です。医療や介護のこと「ちょっと聞いてよ」をお話できるカフェ。お茶だけ、おしゃべりだけでも大歓迎！ケアマネージャーが常駐しているので医療や介護のこと、日々の生活の心配事などを気軽に相談できます。



申込不要。
どなたでもお越し
いただけます。

認知症サポートセンターの「笑笑茶屋」は、認知症の家族や地域住民、専門職など気軽に集える場所です。医療や介護のこと「ちょっと聞いてよ」をお話できるカフェ。お茶だけ、おしゃべりだけでも大歓迎！ケアマネージャーが常駐しているので医療や介護のこと、日々の生活の心配事などを気軽に相談できます。

- 日時 令和5年3月15日(水) 11時～14時
- 会場 デイサービスセンター川村さん家

◇お問い合わせ先◇

串本町地域包括支援センター
TEL 0735-62-6005

水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて



水道の使用に関する次の手続きには、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送およびFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は無断使用となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※手続きの受付は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。土・日、祝日および年末年始の休日は、受付や開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いします。

※3月から4月の転入転出シーズンや連休前後は、開栓・閉栓が非常に混み合います。お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、また「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始手数料・水道使用中止手数料
各1回につき **750円**

お支払いには便利な口座振替をご利用ください

お支払いは、口座振替、納入通知書、クレジット支払いがあります。口座振替なら、支払い忘れや支払いのためにコンビニ等に出かける必要がなくなり大変便利です。ぜひご利用ください。

口座振替の申込みについて

町内に支店のある金融機関窓口でお申込みください。お申込みの際には、以下が必要となります。

- ①「水道のお客様番号」
- ②「通帳」
- ③「銀行印」

■口座振替日：毎月月末

※残高不足等で振替できなかった場合は、翌月の20日に再振替。

※金融機関が休業日の場合は、翌営業日に振替。

《取扱金融機関》

- ・紀南農業協同組合
- ・きのくに信用金庫
- ・紀陽銀行
- ・近畿労働金庫
- ・三十三銀行
- ・なぎさ信用漁業協同組合連合会
- ・みくまの農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ TEL 0735-67-7218

宮内庁からのお知らせ

令和6年 歌会始のお題は「和」です！



令和6年の歌会始のお題が「和」と定められました。お題は「和」ですが、歌に詠む場合は「和」の文字が詠み込まれていればよく、「平和」、「調和」のような熟語にしても、また、「和らぐ」、「和む」のように訓読しても差し支えありません。

●詠進の期間

令和5年9月30日（土）まで
（当日消印有効）

●郵便の宛先

〒100-8111 宮内庁 とし
封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

※詳細は、宮内庁ホームページをご覧ください。
(<https://www.kunaicho.go.jp/>)

◇お問い合わせ先◇

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日までに問い合わせてください。

企画課からのお知らせ

「男女共同参画社会」を実現させましょう



男女共同参画社会とは、家庭や職場、地域などさまざまな場面で、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を發揮することができる社会のことです。

「男性は外で働き、強くあるべき」、「女性は家庭を守り、控えめであるべき」といったような、性別による固定的な役割分担に違和感を覚えたことはありませんか？

少子高齢化や家族形態の多様化など、急速に変化している現代の社会では、様々なライフスタイルや考え方が生まれてきています。そういった社会の中でより充実した生活を送るためには、男女共同参画社会の実現が重要となります。

男女共同参画社会が実現すると…

家庭では

性別による固定的な役割分担が解消され、バランスのとれた家庭生活が築かれます。



職場では

男女ともに自らの能力を發揮し活躍することで、活力ある経済活動が実現します。



地域では

性別や年齢にかかわらず、協力しながら地域活動に参加し、地域に貢献します。



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 企画課
TEL 0735-62-0556

ひとりひとりが、性別にかかわらず、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会づくりをすすめましょう。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日
の間に生まれた男性の皆さまへ

風しん追加的対策事業のお知らせ

～ 事業延長により、令和7年3月末まで風しん抗体検査・予防接種が無料です！ ～

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっています。そのため、この期間に生まれた男性には、**風しんの抗体検査と予防接種が原則無料で受けられるクーポン券**をお届けしています。

■クーポン券が届いたら・・・

- ①クーポン券を利用して、健康診断の機会や医療機関で「抗体検査」を受けましょう。
- ②検査の結果、十分な量の抗体がない方は「予防接種」を受けましょう。

今お手元にあるクーポン券の有効期限は
2023（令和5）年3月末までとなつて
いますが、新しいクーポン券が届くまでの
間は引き続き使用可能です。（新しいクー
ポン券は4～5月頃お届け予定です）

風しんの流行はいつ起こるか分かりません。
ご自身だけでなく、周囲の人を守るためにも
今できる感染対策として、この機会に抗体検査
・予防接種を受けましょう！



◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

健康相談を実施します

～お気軽にご利用ください～

健康に関する疑問
や悩みについて、保
健師と栄養士による
健康相談を実施して
います。ぜひご参加
ください。



- 日 程 3月14日（火）
- 場 所 串本町役場1階 多目的ホール
- 時 間 13:30～15:00
- 内 容 血圧測定、体重測定、個別相談

※健康相談をご希望の方は3月13日（月）
までにお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町保健センター
TEL 0735-62-6206

リハビリーヨガ教室 開催

妊娠・出産を乗り切った身体を労り、子育て
への体力づくりやリフレッシュをしませんか？

- 日 時 3月7日（火）
10:00～11:30
- 場 所 串本町役場1階 多目的ホール
- スタッフ ヨガインストラクター
城 千湖 先生、保健師
- 対象者 産後4か月頃から12か月頃までの
のお母さん（赤ちゃんも一緒に参加
できます）
- 持ち物 飲み物、汗ふきタオル、母子手帳
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込期限 3月3日（金）※先着10組
- ※お子さんと一緒に参加を希望される方は、
事前にお申し出ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター
TEL 0735-67-7007



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 62-6206 / FAX 62-6306）まで



3月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
			1	2 1歳6か月児健診	3 親子教室 きらきらくらぶ	4
5	6	7 産前産後サポート リハビリーヨガ	8	9	10	11
12	13	14 健康相談	15 産前産後サポート ハンドメイドの会	16	17 親子教室 きらきらくらぶ	18 親子教室 おひさまくらぶ
19	20 有酸素運動教室	21 春分の日	22	23 4か月児・ 10か月児健診	24	25
26	27	28	29	30	31	

3月は「自殺対策強化月間」です

和歌山県の自殺者数は、平成18年以降、人口
の比率では全国平均を超える状態が続いており、
年間200人前後です。

「眠れない」「元気がない」「いつもと様子が
違う」などを感じるサインがあれば、じっくり
と耳を傾け支援先につなげたり、温かく見守る
など一人ひとりの意識と行動も大切になります。
共に支え合える社会をつくりましょう。

■和歌山県公式LINE相談（※県民限定）

「いのちのセーフティーラインわかやま」

※受付時間：平日9時～17時 →



■和歌山県相談専門電話（※県民限定）

「はあとライン」

TEL 0570-064-556

※受付時間：24時間365日対応

■「よりそいホットライン」

TEL 0120-279-338

3月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

- 日 時 3月20日（月）
13:30～14:30
- 場 所 串本町立体育館
- 講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
- 内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチ
の際に下に敷くもの）
- 定 員 35名（先着順）

- 対 象 者 串本町に住民票がある方
- 申込期限 3月15日（水）
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、
お申し込み時にお伝えください。
- ※当日は、自宅で検温をしてからお越しくだ
さい。発熱がある場合は、ご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染症を
考慮し、ヨガマットの貸し
出しは行っておりません。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

『串本町出産・子育て応援給付金』について



令和5年3月1日より、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入や、子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。

対象者（串本町に住民票を有し、以下に該当する方。所得制限はありません）

1. 『出産応援給付金』（妊娠届出時5万円）

- ◎令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦（医療機関を受診し、妊娠の事実を確認した方）
※令和4年4月1日以降に出産した産婦の方は、妊娠の届出が令和4年4月1日以前でも対象に含まれます。
※妊娠届出後、何らかの理由により妊娠を中断された方、流産・死産となった方も対象となります。

2. 『子育て応援給付金』（出産後5万円）※多胎児の場合は子どもの数×5万円

- ◎令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者



支給要件（伴走型相談支援を受けた方）

- ①妊婦が、妊娠届出時に面談を受け、妊婦アンケートに回答すること
- ②妊婦が、7～8か月頃に送付される妊娠中アンケートに回答すること（必要時、面談を受けること）
- ③産婦が、赤ちゃん訪問（生後2か月頃）等で面談を受け、出産後アンケートに回答すること

支給までのスケジュール（指定された銀行口座へ給付金を振り込みます）

1. 令和4年4月1日～令和4年12月31日に出産された方【一括で10万円】

令和5年3月上旬頃にアンケートおよび申請書等を郵送します。届き次第、申請してください。
※申請期限：令和5年3月31日

2. 令和4年4月1日～令和4年12月31日に妊娠の届出をされた方【出産応援給付金5万円】

令和5年3月上旬頃にアンケートおよび申請書等を郵送します。届き次第、申請してください。
※申請期限：令和5年3月31日

3. 令和5年1月1日～令和5年3月31日に妊娠の届出をされた方【出産応援給付金5万円】

令和5年4月上旬頃にアンケートおよび申請書等を郵送します。届き次第、申請してください。
※申請期限：妊娠中

4. 令和5年1月1日以降に出産された（される）方【子育て応援給付金5万円】

赤ちゃん訪問等にて保健師との面談を実施します。面談後に申請に必要な書類等をお渡しします。受け取り次第、申請してください。
※申請期限：生後4か月頃まで

5. 令和5年4月1日以降に妊娠の届出をされる方【出産応援給付金5万円】

妊娠の届出時に保健師との面談を実施します。面談後に申請に必要な書類等をお渡ししますので、受け取り次第、申請してください。
※申請期限：妊娠中

(参考)

厚労省 出産・子育て応援交付金

検索



◇お申し込み・お問い合わせ◇

串本町子育て世代包括支援センター（TEL 0735-67-7007 / FAX 62-6306）

事前登録で出産のサポートをします！

「串本町マタニティ・サポート119」

くしもと町立病院の産科が休診になることで、串本町内では出産ができる施設がなくなります。この現状を受け、出産時における不安を少しでも軽減し、安心・安全に出産を迎えていただけるよう、『串本町マタニティ・サポート119』を始めます！

事前に出産予定日を登録しておくことで、出産の兆しがあった際、救急車でかかりつけ医療機関等へスムーズに搬送するシステムです。（令和5年4月1日利用開始）

事前申込みについては、令和5年3月1日より受付を行います。



対象者

- ・町内在住の妊婦さんで登録を希望される方
- ・里帰り出産を串本町で迎える妊婦さん（登録希望者）

★田辺・新宮間の出産医療機関で出産予定の場合に限ります。

利用条件

- ・出産の兆候がみられたとき
- ・主治医等に緊急に搬送する必要があると判断されたとき

★まずご自身で出産予定病院・主治医などに連絡し、搬送の必要性を確認のうえ、利用いただくこととなります。

登録方法

「串本町妊婦事前登録者情報届出書」を串本町子育て世代包括支援センターに提出し、串本町マタニティ・サポート119利用登録証を受け取ります。

※届出書様式は、串本町子育て世代包括支援センター窓口にあります。また、串本町ホームページからもダウンロードできます。

★串本町に妊娠届出をされている妊婦さんで、令和5年4月以降の出産予定日の方には、個別にご案内を送付させていただきます。

※主治医等が緊急性があると判断した場合は、くしもと町立病院助産師が自宅等に向かいます。
※助産師が緊急性があると判断した場合は、自宅等から出産医療機関まで救急車に同乗します。
※子どもさんは救急車に同乗できません。大人は妊婦さんの他1名同乗可能です。
※出産に至らず帰宅する場合は、救急車の利用はできません。
※お住いの場所が変わるなど、登録内容が変更となる場合は、変更届の提出が必要です。
※このサポートでの救急車の要請は、串本町消防本部管内（串本町・古座川町）のみで可能です。

◇お申し込み・お問い合わせ◇

串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007

2022年度に「がん検診」を受診された皆さまへ

各がん検診で「要精密検査」の通知を受け取られた皆さま、精密検査はお済みですか？
がんの治療は早期発見が大切です。気がかりなままにせず、精密検査をぜひ受診してください。

町民の皆さまへ トルコ大地震

2月6日、串本町と100年以上の友好関係にあるトルコの南部でマグニチュード7.8の大地震が発生し、甚大な被害が出ています。この原稿は印刷の締切の関係で2月15日に書いていますが、今日の時点でトルコとシリアを合わせた死者が4万1,000人、被災者が2,600万人と報道されています。おそらく、死傷者の数は更に増えてくるだろうと予想されます。

トルコは日本と同じく地震の多い国ではありますが、これほどまでに甚大な被害の出た地震はトルコの長い歴史の中でも無かった事でしょう。南海トラフ地震が懸念される串本町においても他人事ではありません。

串本町では地震発生の日、コルクット・ギンゲン駐日トルコ大使に対し、犠牲になられた方々へのお悔やみと被災された方々へのお見舞いをお伝えするとともに、町内4ヶ所に義援金箱を設置いたしました。現在、多くの町内外の個人・事業者の方々、串本町議会議員の皆さんなどのご協力により、1,500万円以上の義援金が寄せられています。ご協力いただいた皆さまに心から感謝申し上げます。お預かりした義援金は、町議会議員の皆さんと2月16日・17日の両日に公務で東京出張の予定がありますので、その際、駐日トルコ共和国大使館に出向き、ギンゲン大使にお渡ししたいと考えています。

義援金募集に際し、通常は市町村が振込口座を開設した場合でも振込手数料がかかってしまうのですが、この度、紀陽銀行と三十三銀行のご配慮により、同行の窓口やATMを利用して振込を行った場合は振込手数料を無料にさせていただけることとなりました。両行のご協力に感謝申し上げます。

この地震による被害は、まだまだ膨らむことと思われます。氷点下のもと路上生活を強いられている方々や、小さな子どもたちが低体温症で命が危ういとのニュースも報道されていて本当に心が痛みます。飲料水が必要ではないかと串本町で販売している「なんたん水」の支援を大使館に申し出ましたが今は大丈夫とのことでした。

今、私たちが出来ることは支援の輪を広げ、少しでも義援金を集めることしかないかと思っています。町民の皆さまにおかれましてはご負担にならない範囲でご協力をよろしくお願い申し上げます。

串本町長 田嶋 勝正



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



相談

串本町役場 総務課
Tel 0735-62-0555

移動県民相談の開催について

日時

令和5年3月15日(水)
午後1時～午後4時
(相談時間は1件につき約20分)

場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

事前受付・お問い合わせ先

令和5年3月1日(水)
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約(先着9名)
Tel 0735-21-9607

各種相談について

◎人権行政相談

令和5年3月2日(木)
会場 旧古座分庁舎
令和5年3月16日(木)
会場 潮岬公民館
※開催時間は、各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 令和5年3月31日(金)

- ・国民健康保険税(随1期)
 - ・町県民税(随2期)
 - ・介護保険料(13期)
 - ・後期高齢者医療保険料(9期)
- ※納期限内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増加されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。
【予定日】令和5年3月30日(木)

全国春の火災予防運動
令和5年3月1日(水)～
3月7日(火)
お出かけは マスク戸締り 火の用心

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【対応業務】

各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

※お問い合わせは税務課まで。
Tel 0735-62-0586

本州最南端の火祭り



1月21日、潮岬望楼の芝で串本町観光協会主催の本州最南端の火祭りが開催されました。

この火祭りは、害虫を駆除し、芝生の芽吹きを早める目的として例年催されていますが、コロナ禍で中止が続いていました。3年ぶりの開催となった今回の火祭りには、壮大な春の風物詩を見ようと、約2500名が訪れました。

会場では、昼過ぎから出店が立ち並び、夕方には恒例の芋餅販売や、しよらさん鍋も登場。開店前から、長蛇の列ができていました。また、今回は子ども向けのモデルロケット打ち上げ体験も実施。潮岬節保存会、串本町トルコ文化協会による踊りも披露され、多くの来場者で賑わいました。

交流会議のため来町していた本州四端首長らも見守る中、日没にあわせ串本古座高校弓道部が火矢で芝生に点火。みるみるうちに広がる炎により創り出される幻想的な光景に、来場者からは歓声が上がっていました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報

くしもと

No.215

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

令和5年3月1日発行
編集・発行／和歌山県串本町役場企画課
〒649-3502
和歌山県東牟婁郡串本町サン・ハイウェイ番地5 田 (0735) 62-0400

TEL (0735) 62-0400

ホームページ <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.lg.jp